

令和５年度第２回高砂市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会議事録【要点録】

日時：令和５年１０月２０日（金）午後２時～

場所：ユーアイ帆っとセンター２階 交流スペース７

１ 開 会

（１）あいさつ

（２）新任委員紹介

２ 議 題

（１）各機関からの報告事項について

（２）担い手の確保・育成等の推進について

（３）その他

３ 閉 会

議題

（１）各機関からの報告事項について

○高砂市（中核機関）

〈前回からの追加報告事項〉

- ・ 新任職員研修を６月２日に実施。
- ・ 第１回成年後見相談会を６月１６日に実施。（任意後見１件、法定後見２件）
- ・ 第２回成年後見相談会を１０月２７日に実施予定。（任意後見１件、法定後見２件）
- ・ 第３回成年後見相談会を２月に実施予定。
- ・ 成年後見支援検討会議を定例６回、臨時２回実施。（検討ケース数２０件）
- ・ 市民向け社会教育講座を７月２８日、８月３０日に実施。
- ・ 高砂市成年後見センターの建物は、２月末を目途に工事中。

〈支援活動における課題・成功事例〉

- ・ 刑務所から、地域包括、市に連絡があったケース。権利擁護支援専門職バンク（弁護士）と市（中核機関）が医療刑務所にて本人と面談。服役中という特殊環境の中、本人の認知能力、意思の確認が困難ではあったが、弁護士から本人へ制度説明を行い、利用に至った。

○委員

成年後見相談会が年に３回とあるが、３枠埋まっているというのは、この他に希望がある中での３枠なのか。

○高砂市（中核機関）

相談会は２年前から開催しているが、当初は３枠では足りず５件、６件の問い合わせがあった。そのときは、２人の専門職が３件ずつ対応。今年度については、３件の問い合わせがあり、３枠埋まっている。

○会長

〈前回からの追加報告事項〉

- ・前回と変更なし。

〈支援活動における課題・成功事例〉

- ・成年後見人が通帳を開示してくれないという苦情が多い。原則非開示ではあるが、通帳を預かってしまうので、親族からすると誰かに取っていかれたという思いがあると思うので、そこをどう理解するのが課題。
- ・成年後見人と連絡がとれないなどの問題があり、成年後見人自身を変えたほうがいいのではというケースもあるかもしれない。
- ・調整会議で検討されずに申立にあがったケースは、チーム支援ができていないことが多いと思う。家庭裁判所としても一旦申立があがった以上は、取り下げができず進めざるを得ないので、情報がないまま誰かを選ばないといけない状況になってしまう。

○副会長

〈前回からの追加報告事項〉

- ・ホームロイヤー制度についての研修を11月6日に実施予定。
- ・神戸家裁の書記官による研修を令和6年2月7日に実施予定。
- ・高齢・障がい分野に関する研修会を令和6年3月に実施予定。
- ・県内他市町から、後見支援センター設立準備委員会等への委員推薦。
(例：北はりま成年後見支援センター設立準備委員会推薦)
- ・精神保健支援弁護士制度を新設。

〈支援活動における課題・成功事例〉

- ・特になし。

○委員

北はりまというのは、どこの市町で、どこが主体になるのか。また、いつ設立予定なのか。

○副会長

加西市、加東市、多可町の3つの市町で、主体は、加西市。設立は、令和6年4月予定。

○高砂市（中核機関）

3市町でやるということで、それによるメリット、デメリットは。

○副会長

メリットは、共同で1つの母体をつくるので経済的であることや、広い圏域で行うことでノウハウを蓄積し、それを現場にフィードバックできること。デメリットは、中心になっているところにノウハウが集中する可能性があることや、合意形成を図るのが難しくなる可能性があること。

○委員

〈前回からの追加報告事項〉

- ・専門職バンクにより、成年後見制度利用支援検討会議に出席。

- ・専門職バンクにより、出張相談を実施。
 - ・専門職バンクにより、10月の成年後見制度相談会に相談員として出務予定。
- 〈支援活動における課題・成功事例〉
- ・依然として、名簿登録者はいるが、受任者が決まりづらい状況が続いている。
- 〈その他〉
- ・令和5年11月11日に、ばあとなあ兵庫明石・加古川エリア研修会を開催予定。

○委員

〈前回からの追加報告事項〉

- ・成年後見制度の普及啓発として、令和5年12月号に社協だよりで権利擁護についてと、権利擁護講演会についての広報予定。また、ホームページにて成年後見制度について掲載。ラックにチラシを設置。
- ・成年後見制度相談受付が令和5年9月末までの時点で18件。
- ・年1回の権利擁護講演会を令和6年1月22日に開催予定。
- ・成年後見制度の申立への支援が令和5年4月から9月までの時点で6件。
- ・高砂市成年後見制度利用促進計画に関する業務として、成年後見支援検討会議を開催。9月末までの時点で検討ケース数が15件で、定例5回、臨時1回を開催。

〈支援活動における課題・成功事例〉

- ・身寄りがおらず身元引受人になってくれる人がいないケースが増加。特に病院や施設からの相談が増えている。実際、検討ケース数が15件あるなかで、そのうち10件程度は身寄りがない。
- ・日常生活自立支援事業の締結や後見人着任までの期間、銀行への付き添いや郵便物の確認など一時的に支援せざるを得ないケースが増加。
- ・保佐、補助相当の人で、金銭管理に拒否が強く成年後見制度の申立を進めていくことが難しいが、他の制度での支援策が見つからない。

○委員

〈各機関から前回からの追加報告事項〉

- ・医療や他市の児童養護施設等からの問い合わせが入り、成年後見制度支援検討会議で検討。

〈支援活動における課題・成功事例〉

- ・現在基幹で関わっており、支援者から見て後見制度が必要だと思われるが、本人が強く拒否されるので頓挫しているケースがある。
- ・障がい疑われる家族がいたことで基幹が関わっているケースで、ケースワーカーと家庭訪問、電話相談を重ねている間に本人と人間関係が構築でき、後見制度について話せる関係になってきた。

〈その他〉

- ・後見制度を使いたい障がい疑われるケースの場合、後見をつける前、後見をつけた後の生活をどう組み立てるかが課題。
- ・制度説明の際に、障がい特性を理解した社会福祉士の方の協力が得られたら、更に理解が進み

やすくなるのではと考えている。

○委員

〈各機関から前回からの追加報告事項〉

- ・ 9月末現在の日常生活自立支援事業の現状として、利用契約者数16名。うち、令和5年度新規契約者数3名。
- ・ 相談援助件数（日常生活における金銭管理、福祉サービス利用援助等）が381件。うち、新規相談、問い合わせ件数が21件。

〈支援活動における課題・成功事例〉

- ・ 対応する案件が複合的な問題を抱えていたり、家族の関わり方が複雑であったり、利用者個人の支援だけでは済まないようなケースの増加。
- ・ 令和4年度から地域包括支援センターで受託している成年後見支援検討会議を通じて、日常生活自立支援事業が認知され、相談に繋がっていくケースもあるが、利用に繋げるための相談支援活動にかなりの時間を要している。
- ・ 人材の確保、とりわけ利用契約に基づく日々の支援を行う生活支援員の確保に苦慮。

〈その他〉

- ・ 日常生活自立支援と成年後見支援の業務は、両制度の連携を図る観点から、成年後見支援センターの職員は、日常生活自立支援専門員として登録を行い、業務を一体的に実施していく必要がある。

（2）担い手の確保・育成等の推進について

○高砂市（中核機関）

第2期成年後見制度利用促進基本計画において、優先して取り組む事項として、担い手の確保、育成等の推進がある。将来的に制度を必要とする高齢者が増加し、専門職等の後見人が減少していくため、市民後見人や法人後見を進めていくこととされている。高砂市成年後見制度利用促進基本計画においても、成年後見制度利用促進機能の整備、強化という項目で、市民後見人の研修、育成、活用及び法人後見の育成、活動支援を掲げているが、現時点では取り組めていない状況。

県で、8月に開催された成年後見制度利用促進、権利擁護支援に関する協議会の中で、実際に活動できる人物は定年退職した方が中心のため、市民後見は行政コストの割には活動できる期間が短いのではないか、また、法人後見については財政的な要因で手を上げる法人も少ないのではないか、との意見があがっている。

○会長

国からの必須事業とならない限りはなかなか腰が上がらない議題ではないかと思う。私自身の感想にはなるが、制度がスタートしたときに法人しか受けることのできない制度ならよかったのではと思う。専門職も市民後見人も全部事務担当者とするれば、主体となるのは常に法人ということになるので、主体はそのまま担当を切り替えるだけで進めることができ、課題解決で

きるのではないかなと思う。

実際神戸に法人後見を行っている団体がある。弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士等の業種がおり、他が断って受け入れがない人を受任している。弁護士や司法書士がいるため法人の中で連携がとれ、やりやすいという利点はあるが、元々の利益を度外視し法人を立ち上げているため赤字である。

○副会長

高砂市の計画においても、ステップ2の市民後見人の研修、育成活用、また法人後見の育成、活動支援がある。今後国は様々な都市部の高齢者を抱えるなかで専門職だけでは担えず、市民に後見人を担ってもらうというのは筋書きのなかで出しているが、地域性があるなかで全ての市町村がそれをするということではないと考えている。

まずは、専門職の後見人から引き継ぎ、市民後見人というようなかたちでスタートしてもよいと思っているが、受任までの養成、研修、登録等のスキームをネットワーク協議会で検討してからでよいのではと考えている。

○高砂市（中核機関）

県の協議会の中で、市民後見についてはコストに見合わないということで、権利擁護サポーターの育成についての意見もあった。民生委員における、民生協力委員のようなボランティアを養成していこうという考え方だと思う。そうなってくると、市としても県の事業に沿った動きをしていく必要があると思っている。

○副会長

法人後見、市民後見を考えるときに、今現在の事案を法人後見にのせたときどうなるのか考えてほしい。単に後見制度を利用する、利用しないだけの話ではなく、後見制度のなかで、このケースは法人後見だったら助かる、なぜ高砂市に法人後見がないのかと思うぐらいの案件があるのか。案件がないのに枠を拵えても仕方ないと思う。

権利擁護サポーターの話も同様に、どんなサポーターが必要なのか。事案を集約するのが、今後の議論に発展すると思う。

○委員

市民後見の話があったが、地域包括に民生委員からの相談がある際は、民生委員の活動としての程度できているのか、どんな内容なのか知りたいので、報告してほしい。加えて、検討会議に民生委員を呼んでほしい。

(3) その他

○高砂市（中核機関）

次回の開催は、令和6年2月22日木曜日14時からとする。